

アジア国際法学会日本協会主催 国際シンポジウム — International Commercial Arbitration —

アジア国際法学会日本協会ではイェール大学の Michael Reisman 教授と国内外有数の学者・実務家を迎え、商事仲裁に関する講演会並びに国際法の理論と実践・実務に関する国際シンポジウムを開催いたします。本シンポジウムはどなたでもご参加いただけます。

日時 **2009年11月23日（月曜日・祝日）**

10時～17時30分（受付開始9時30分）

会場 **明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー 9階**

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1（代）03-3296-4545

JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分

東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分

都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩5分

使用言語 英語（通訳なし・午前の講演内容については英語/日本語の資料を配布）

10:00～12:00 講演 9階 1096号室

テーマ：International Commercial Arbitration

司会：坂元茂樹教授（神戸大学）

講演者：マイケル・リースマン（Michael Reisman）教授（米国・イェール大学）

討論者：早川吉尚教授（立教大学）

出井直樹弁護士（小島国際法律事務所）

14:00～17:30（15:30～16:00 休憩） パネルディスカッション 9階 1096号室

テーマ：Theory and Practice in International Law

モデレーター：大沼保昭教授（明治大学）

パネリスト：マイケル・リースマン（Michael Reisman）教授（米国・イェール大学）

朴基甲（Park Ki-Gab）教授（韓国・高麗大学校）

ヨゲシュ・チャギ（Yogesh Tyagi）教授（インド・ジャワハルラル・ネルー大学）

小寺彰教授（東京大学）

ジェラルド・ポール・マクリン（Gerald Paul McAlinn）氏（カリフォルニア州弁護士）

中村耕一郎氏（外務省大臣官房兼内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長）

- ※ 当協会会員およびアジア国際法学会会員の皆様（寄付法律事務所ご所属の皆様を含みます）は、無料でシンポジウムにご参加頂けます。下記のように会場の定員がごございますので、11月19日（木）までに、ご氏名、ご所属、Eメールアドレスを明記の上、アジア国際法学会日本協会事務局 <asiansil@nifty.com>に参加の登録をお願いいたします。
 - ※ 会員以外の方につきましては、参加費としてお一人様3000円を当日会場にて申し受けます。なお、日本協会の年会費は1000円となっており、シンポジウム当日までにご入会頂いた方にはシンポジウムに無料でご参加頂けます。この機会に入会をご検討頂けますようお願い申し上げます。<http://asiansil.web.fc2.com/membership.html>
- 参加ご希望の方は、11月19日（木）までに、ご氏名、ご所属、Eメールアドレスを明記の上、アジア国際法学会日本協会事務局 <asiansil@nifty.com>に参加の登録をお願いいたします。
- ※ 定員は140名となっております。万一定員オーバーの場合、会場先着順とさせていただきます。悪しからずご了承下さい。

.

アジア国際法学会（AsianSIL）および同学会日本協会について

2007年4月に設立されたアジア国際法学会は、以下の目的を持つ非党派、非営利、非政府の組織です。

- a. アジアと他の地域における国際法学者および実務家の活動のセンターとして機能することにより、国際法の研究、教育、実務を促進する。
- b. 国際法のアジア的視点を醸成し、奨励する。
- c. アジアにおける国際法の認識と尊重を促進する。

こうした目的のために、本学会は、会議、地域的および準地域的なセミナー、ワークショップ、その他の会合を組織すること、本学会によって組織された会議の議事録を含む学会のための出版事業を行うこと、国際法分野におけるアジアにかかわる研究、学問的活動、他の発展に関連する情報を収集・流布することを、その任務としています。

アジア国際法学会日本協会は、本学会の主に日本における活動に協力し、これを促進する組織です。当協会の活動は下記の皆様のご寄付によって運営されております。

アンダーソン・毛利・友常法律事務所、伊藤見富法律事務所／モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所、大江橋法律事務所、古賀総合法律事務所、シティユーワ法律事務所、外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所、曾我・瓜生・糸賀法律事務所、TMI総合法律事務所、長島・大野・常松法律事務所、西村あさひ法律事務所、森・濱田松本法律事務所、外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ（五十音順）